

経済統計の改善の推進に向けて

平成28年12月7日
高市議員提出資料

経済統計改善の推進に向けた総務省・統計委員会の取組

1. 公的統計整備に関する「基本計画」(平成26年3月閣議決定)の前倒し改定

- ① 経済統計体系の再構築を図るため、統計委員会の審議を経て、統計法に基づく現行計画（平成26～30年度）を平成29年中に見直し、新たな統計整備方針を確立
- ② GDP改善のための「取組方針」については、統計委員会で精査・具体化した上でその内容を上記基本計画に盛り込み、政府全体の計画として進捗管理

2. 経済統計改善のため、統計委員会の機能の発揮・充実強化

- ① 統計委員会において、政策立案者、研究者、民間エコノミスト等との定期的な意見交換の場を本年度内に設け、統計ニーズの反映の強化を図る。
- ② 統計委員会が取りまとめた取組方針（骨太方針2016）に基づき、「統計精度改善のためのPDCAスキーム」を来年度から本格的に運用し、GDPの精度向上への貢献も念頭に主要な統計を順次取り上げて改善
- ③ 統計委員会において、シェアエコノミー等多様化するサービス産業の計測など研究課題について本年度から審議するとともに、統計研修所の研究機能（29年4月より強化）と連携するなど研究機能を強化
- ④ 質問会議での議論を踏まえ、今後、統計委員会の勧告・フォローアップ機能の強化等について検討

3. 経済統計改善に資する府省横断的な取組み(総務省政策統括官室)

- ① サービス産業の実態把握をより適切に行うため、総務省と経済産業省が所管する統計調査を整理・統合
(平成29年中に見直す基本計画に反映)
- ② 産業連関表について、産業・商品ごとの生産・投入構造をより精緻に把握するための手法を検討

4. 「官庁データサイエンティスト」の育成・各府省の支援(総務省統計研修所)

- ① 研修プログラムの充実強化を図り、「官庁データサイエンティスト」育成を推進し、各府省における経済統計改善技術の向上を図るとともに、E B P M (Evidence Based Policy Making)の環境を整備
- ② ビッグデータの利用等、高度な統計技術の研究開発、各府省への支援の強化

5. 速報性のある包括的な消費関連指標について

「速報性のある包括的な消費関連指標の在り方に関する研究会」を本年9月から開催。年度内に取りまとめ、平成30年の家計調査の改良を視野に、新指標に関する具体的な実証分析・データ検証に着手

【家計調査の改善】

オンライン家計簿の導入、キャッシュレス化への対応等
家計調査を改良 … 統計委員会審議中



【単身モニター調査の実施】

単身世帯を含めた総世帯の消費動向を毎月把握できるようにするため、単身世帯を対象としたモニター調査を実施し、単身者の消費動向について補完・補強 … H29年夏から開始予定

実証分析・
データ検証

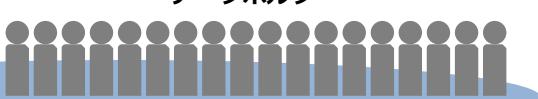
H30年1月から新方式の家計調査を開始。家計消費状況調査、単身モニター調査等で補完・補強し、消費全般の動向を捉える新指標を公表

【ビッグデータの実用化の枠組み】

ビッグデータを実用化し、政府統計の利用を具体化する産官学連携の枠組みを創設



大学・
研究者



データホルダー

